

自転車指導啓発重点地区等（五所川原警察署）



エルムの街交番

【重点地区】
エルムの街周辺

重点地区

基盤地図情報（国土地理院）をもとに青森県警が加工

【重点地区】

▶選定理由

車両の交通量が多く、商業施設を利用する自転車利用者も多いことから、交通事故の発生が懸念される。

自転車安全利用 5 則

- 1 車道が原則。左側を通行。
歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

令和 8 年 4 月 1 日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」（反則金制度）が導入され、違反行為に対し交通反則切符（青切符）による取締りが行われます。

16 歳以上の方が対象です。

